

小平市教育委員会会議録（甲）

— 1 2 月 定 例 会 —

平成26年12月18日（木）

平成26年12月 教育委員会定例会（甲）

開催日時 平成26年12月18日（木） 午後2時00分～午後4時20分

開催場所 505会議室

出席委員 森井良子 委員長

山田大輔 委員長職務代理者

高槻成紀 委員

三町章 委員

関口徹夫 教育長

説明のための出席者 有川知樹 教育部長

高橋亨 教育部理事兼指導課長

松原悦子 教育部理事（生涯学習・体育・図書館）

滝澤文夫 教育庶務課長

坂本伸之 学務課長

小松正典 学務課長補佐

板谷扇一郎 学校給食センター所長

森田恒明 指導課長補佐

相澤良子 生涯学習推進課長

小島淳生 体育課長

屋敷元信 中央公民館長

湯沢瑞彦 中央図書館長

小林邦子 教育部参事

志村安 指導主事

書記 宮崎淳 教育庶務課長補佐、根岸玄 教育庶務課主事

傍聴者 なし

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○森井委員長

ただいまから教育委員会12月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○森井委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は高槻委員及び私、森井でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（11）及び（12）、並びに議案第50号から第53号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○森井委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員長報告事項）

○森井委員長

はじめに、委員長報告事項を行います。

委員長報告事項（1）教育委員管外視察研修について。私から報告いたします。

去る12月8日、9日に山田委員長職務代理者、高槻委員、三町委員、関口教育長と随行の滝澤教育庶務課長と私の6名で、兵庫県姫路市教育委員会及び姫路市立白鷺小学校・白鷺中学校を視察いたしました。

姫路市はユネスコの世界文化遺産に登録されている国宝姫路城を抱える兵庫県第2の都市であり、NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」の主人公、黒田官兵衛に沸く、歴史の町でもあります。

今回の視察研修は、小平市が小・中連携教育を推進する上で、先進市の取組を参考とするために実施したものです。

1日目は、姫路市教育委員会において学校指導課の太田管理指導主事より、姫路市の進める小中一貫教育の取組についてご説明いただきました。

姫路市の教育活動は、平成20年度に策定した「魅力ある姫路の教育創造プログラム」に基づいて実施されており、小中一貫教育の基本構想は、小1プロブレムや中1ギャップによる諸問題の解消に向け、目的ではなく教育の質の向上を図る手段の一つとして位置づけているとのことでした。

姫路市の定義する小中一貫教育とは、1つに、学校区ごとに小中共通の教育目標を持つこと。2つ目に、その教育目標を達成するために、9年間を見通した一貫した指導を行うこと。3つ目に、小中の教職員による協働実践を行うという三要素を満たした教育活動であるとの事でした。また、姫路市教育委員会で作成した、市内全ての教職員が小中一貫教育に取り組む上での基礎となる「姫路市小中一貫教育標準カリキュラム」も拝見させていただきました。

姫路市の小中一貫教育は、翌日に訪問した姫路市立白鷺小学校と白鷺中学校をモデル校として

平成21年度にスタートし、平成23年度からは全市で実施されました。一番の効果は教員の意識に変化が出てきたことで、小中の連携により、授業力にも変化があらわれ、全国学力テストにおいてもおおむね満足できる結果が出ており、不登校の出現率も減少傾向にあるとのことでしたが、教員の意識としては、多少の負担感が生じていることが課題であるとのことでした。

2日目に視察に伺った、姫路市の小中一貫教育のモデル校である白鷺小・中学校は市の中心部にあり、姫路城のすぐ目の前に位置する歴史ある学校で、同一敷地内に両校があり、施設隣接型の一貫教育を行っているが、それぞれ独立した学校であるとの説明がありました。

白鷺小学校は、平成21年に2つの小学校を統廃合し、以前より隣りにあった白鷺中学校と小中一貫教育の体制をとったとのことでした。取組としては、時間割については3時間目と5時間目の開始時間をそろえて、小中の教員の相互乗り入れをしやすいとしていること。また、小中の交流学习や合同行事を通して、小学1年生から中学3年生までの縦割り班をつくって、様々な活動をしていること。そして、運動会も小中合同で実施しているとのことでした。

地域も小中一体で支援をしてくれているようで、地域でつくる「学校支援地域協議会」が中心となって、毎月第1、第3土曜日に小学4年生から中学3年生を対象とした自主勉強会を開催しているとのことでした。

また学校では、小中一貫教育を推進するために教員の授業研究に力を入れており、その研究課題として、わかる授業の創造と家庭学習力をつけるために、小・中学校の教員合同で授業研究を進めており、その実践として9年間の連続性を意識した授業づくりや、「楷の木ノート」という授業と家庭での自主学習をつなげるノートのとり方の指導、また、評価のための「診断プリント」を授業と一体的に活用しているとのことでした。

これまでの6年間の取組により、安定した学校生活が実現したことから、白鷺中学校の生徒には中1ギャップはなく、全国学力テストの経年調査からも、学力が向上したとの結果が出ており、自尊感情や自己肯定感もこの3年間で上がってきているという成果と同時に、教科指導においては、さらなる検証が必要であることや、小・中学校間の情報共有を、教員同士、日常的により丁寧に行うこと、教員の中のみドルリーダの育成や保護者・地域の期待に、どのように応えていくかという課題についてもお話いただきました。

白鷺小・中学校は、同一敷地で、校舎も隣り合わせた学校ということで、小平市にはない環境ではありましたが、姫路市内のその他の34中学校区は小平市と同様の施設分離型で小中一貫教育を行っており、その取組には参考となるものが多く、今後の小平市における小・中連携教育の推進に役立つとの感想を持ちました。

最後に、この10月に小中一貫教育の全国サミットを開催したばかりで、再び私どものために時間を割いて、快く視察をお引き受けいただきました姫路市教育委員会、並びに白鷺小学校、喜多山校長先生及び白鷺中学校、米田校長先生を初めとする学校関係者の皆様方に、心より感謝申し上げます。管外視察研修の報告といたします。

私からの報告は以上でございますが、参加されました各委員からもご感想、ご意見等ございましたらお話しいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

○山田委員

私から感想と意見を述べさせていただきたいと思います。

このたび姫路市の小中一貫教育推進の取組を拝見し、児童・生徒の学力の向上及び人間関係力の育成の二本柱を義務教育の9年間を通して、いかにスムーズに連携させていくかを学ばせていただきました。

お伺いする中で、子どもを取り巻く環境は大人であり、教職員、家庭、地域のまずは意識変革等、横の連携、協働こそがすなわち、さらなる教育の向上につながることは間違いなく、翻ってこのことは一貫や連携を唱える前から、そもそも必要な事柄であると感じました。

しかし、一貫や連携を唱えることで、これまでの不足していた事柄や事象をしっかりと踏まえ、我々大人がまずは足並みをそろえ、教職員、家庭、地域の大人が子どもとともに進むべきベクトルを見据える新たな機会と捉え、7歳の入学時から目指す15歳の子ども像は我が小平市の小・中連携教育と全く同じ考えであるということがございました。

ここからは意見ですが、特に白鷺小・中学校の視察では、コーネル大学よりヒントを得たという「楷の木ノート」というものを取り入れ、また診断プリントの開発と活用による授業改善によって、わかる授業と家庭学習力がしっかりと機能し、過去6年で全国平均に対し学力が右肩上がり向上し、既に結果を出しているということからも、ぜひ我が小平市でもすぐにこういったものを授業に取り入れて実践していただきたい。

この管外視察研修を生かすということは、そういうことであるというふうに思っております。よいこと、すぐれたことを速やかに取り入れて、結果を出していくという柔軟さを我々は地域に求められていると思っておりますし、全国のモデル校となるべく、この取組を全国に伝播していただけるようになればいいと思いました。

事務局の皆様にはご面倒をおかけしますが、このたびのこの研修を無駄にしないよう、お願い申し上げます、感想と意見とさせていただきます。

○高槻委員

私からも報告をしたいと思います。

全体に関しては委員長から詳細に報告がありましたが、一言だけ、話し合いのときに私がした発言を報告します。常々思っていたことなのですが、小学校と中学校がお互い理解するということはとても大事なことで、それが訪問校では非常に理想に近い形で実現していると感じました。うまくいっているという話を聞くにつけ、校舎が隣接していて、グラウンドが広いなど、いろいろ条件に恵まれていると思いました。しかし、小学校と中学校が連続的にスロープのようにつながっているということが、それはそれで多少問題もあるように思いました。小学校から中学校になったときのグレードアップ感というか、子どもにとって、いよいよ中学生になったという、そういう気持ちも大事ではないかということを発表しました。

そのことは、もちろん当該校では十分に考えておられて、中学生になるということは不連続と

いう意味ではなくて、グレードアップということはとても大事なことなので、中学生になれば中学生として、小学校のときとは違うということ、子どもには伝える、教えるということ、納得がいきました。本市においても、小・中学校の連絡を密にとりながらも、しかし中学校は小学校とは違うのだという、その両面があるのだということを伝える必要があるという意味で、参考になるかと思いました。

○三町委員

小中一貫教育ということで、非常に興味のあるところに行かせていただいて、本当にありがとうございました。

今、国のほうも小中一貫教育校という制度を学校教育法に位置づけて、より進めていこうという方向でいるように聞いています。その中でちょうど中央教育審議会の審議のまとめ案の段階で、現在、パブリックコメントを求めています。その中身を読んでいたところでこういうお話をいただいて、まとめ案と重ねながら話を聞き、そして見てきたというところです。

姫路市は一貫教育ということを前面に出しており、僕はそのことが本当に大事だと思っています。私の持論なのですが、連携というのはあくまでも方法論であって、目的があるはずなので、小平市でいえば小・中連携という中で、学力向上だとか、あるいは特別支援教育やキャリア教育など、そういった方向での推進を打ち出しています。

つまりキャリア教育を一貫してやるための方法として、連携があるのだと思うのです。なので、もっと小平でも一貫という言葉を強調して、推進していく必要があるということを感じました。

その際にやはり小平ではなかなか難しいと思ったのは、枠組みのつくり方です。例えば東京都内でいえば三鷹もそうですが、一貫教育を看板に挙げているところは基本的に中学校なら中学校区に対して小学校がくっついていて、この小学校からの児童は全員この中学校に行くという、そういう枠組みの中で議論を進め、教育委員会としても方針を出して、小中一貫教育を進めています。

そういう意味では、やはり小平の場合には、学校の位置など物理的な問題もあって、なかなか学区の見直し等までは難しいのかなと思いますので、逆に言えば、連携の中身をより一貫というものに強く焦点を当てていただき、進めていただけると連携教育という言葉ではない小中一貫した教育になると感じたところです。

姫路市が進めてきて、成果が上がったこと、課題があることというのは、これまで先進的に一貫教育を進められている学校、あるいは自治体が出してきているものと変わっていないということです。教員の意識が高まっている、それは当然自分のエリア、レンジを広げて物事を考えるわけですから、高まりますし、一方でやはり学校どうしの位置関係で、物理的に教師が行き来することも非常に難しい、あるいは打ち合わせするための時間も大変だということもある。

ですから、そういう課題に対して、手立て、支援を教育委員会としてどう考えるかということも課題なのかと思っています。小平の場合でもできるだけ、そういった形の小・中連携をしながら、一貫教育を進めるための支援体制を作っただけなら、視察してきた甲斐があると感じて

いたところ です。

○関口教育長

姫路市は小平市の人口に比べて3倍以上ありますので、学校数も多くて、学校規模や学校環境も異なる中で、姫路市においては9年間を見通した指導というところで、3つの条件を設定して、これが姫路市の小中一貫教育ですよというのがしっかりと定義づけされていると感じました。

姫路市の市教委の方や視察先の学校での説明の中で感じたのは、小・中学校の教員が9年間を通して、子どもの成長をしっかりと確認しようとしているということ、それと小中の教員による共同したカリキュラムづくりと、その取組が小中一貫という広い枠組みの中で教員のスキルアップにつながっているということです。

先ほど委員長の報告にも、学力、授業力、それから不登校などの改善が見られているというお話がありました。それがストップしたり、紆余曲折はあるかと思いますが、こういった共通した取組をしていくということは、姫路市のような非常に学校数の多いところでは必要だと思います。

振り返って、本市における小・中連携はどうかと考えてみましたが、やはり現行制度の中では小中一貫教育を視野に入れながら、小・中連携の枠組みを生かして、本市の場合には教育振興基本計画というのがありますので、そういった中から共通した目標みたいなものを設定した上で、なおかついじめ問題などを初め、様々な教育活動を小・中連携という枠組みの中で対応していったらいいかと感じました。

○森井委員長

ありがとうございました。

では、以上で委員長報告事項を終了いたします。

(教育長報告事項)

○森井委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項(1)市議会12月定例会について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項(1)市議会12月定例会についてを報告いたします。

市議会12月定例会は、11月25日から12月19日までの会期により開会中でございます。

以下、教育委員会に関係することにつきまして、日程を追って報告いたします。

資料No.2をご覧ください。

議会初日の11月25日には、先の教育委員会で議決いただきました、「小平市立公民館条例の一部を改正する条例」が、全会一致で可決されました。

翌26日から28日までの3日間には、一般質問が行われました。一般質問は24人の議員から64件の質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが、18件でございました。

次に、12月2日には総務委員会が開催され、先の教育委員会で議決いただきました、「平成26年度小平市一般会計補正予算（第4号）」が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

翌3日には生活文教委員会が開催され、同じく先の教育委員会で議決いただきました、「小平市教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例」、「小平市いじめ問題対策連絡協議会等条例」、及び「小平市民総合体育館の指定管理者の指定について」が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

また、「小平市立中学校教員の服務事案について」、及び「鈴木遺跡保存管理等用地の活用検討に向けた基本的事項の整理」についての事務報告を行いました。

なお、12月19日の本会議最終日にて、「平成26年度一般会計補正予算（第4号）」、「小平市教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例」、「小平市いじめ問題対策連絡協議会等条例」、及び「小平市民総合体育館の指定管理者の指定について」の議決がなされる予定でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

では、教育長報告事項（2）小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（2）小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

平成26年12月17日現在の市内公立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で7校、延べ13学級、中学校で1校、4学級でございます。各学校には、東京都と小平市の学級閉鎖の情報を提供するとともに、引き続き、インフルエンザの予防の指導として、十分な栄養と休養をとり、手洗い、うがいの励行等について通知し、対策の徹底を図っているところでございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

では、教育長報告事項（3）平成26年度児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果の概要について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（3）平成26年度児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果の概要につ

いてを報告いたします。資料No.4をご覧ください。

本年7月3日に児童・生徒の学力向上を図るための調査が実施され、東京都より結果が公表されました。これを受け、このたび、小平市の児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果を概要としてまとめましたのでご報告いたします。

詳細につきましては、高橋教育部理事から説明させます。

○高橋教育部理事

それでは、平成26年度児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果の概要につきまして、ご説明申し上げます。

本調査は東京都教育委員会が実施しております。本調査を実施することで、小平市教育委員会として、児童・生徒の学力の状況を把握するとともに、教師の指導方法等に係る課題を明確にし、改善を図るとともに、今後の教育行政施策に生かすことを目的としております。

また、各学校においては、教育課程や指導方法等に関わる自校の課題・解決策を明確にし、児童・生徒一人一人の学力の向上を図ることを目的としております。

調査対象につきましては、小学校第5学年及び中学校2学年に在籍している児童・生徒でございます。ただし原則として、特別支援学級に在籍している児童・生徒は、調査の対象にはなってございません。

はじめに学力向上を図るための調査の結果でございます。3ページをご覧ください。

調査結果を表でまとめております。上の段が今年度の平均正答率、下の段が昨年度の平均正答率になっております。

小平市と東京都の教科に関する内容の平均正答率を比較しますと、小学校の算数で都の平均正答率を若干下回り、理科は都の平均正答率と同じですが、国語と社会は都の平均正答率を上回っております。中学校は全ての教科において、都の平均正答率を上回っております。

次に、3ページ下段をご覧ください。

3ページ下段から5ページにかけて、観点別調査の平均正答率となっております。小学校におきましては、3ページのイの①の表のとおり、学習指導要領に関する内容につきましては、国語の思考・判断・表現と、算数の関心・意欲・態度、技能において、都の平均正答率をやや下回っております。

また、読み解く力については、4ページ上段、②の表のとおり算数が都の平均正答率を下回り、さらに社会科の情報を正確に取り出す力、及び理科の比較関連づけて読み取る力で、都の平均を若干下回りましたが、他の観点は都の平均を上回っております。

中学校におきましては、同じ4ページ、ウの①の表のとおり、学習指導要領の内容に関する国語の、関心・意欲・態度、技能の観点において、都の平均正答率を下回っておりますが、他の教科の全ての観点において、都の平均正答率を上回っております。

読み解く力に関する内容については、5ページの上段、②の表のとおり、全ての教科において、都の平均正答率を上回っております。今後は小・中学校ともに基礎・基本の定着だけではなく、

習熟度別指導や、少人数制指導等、個に応じたきめ細かな指導を行ったり、問題解決型の学習を展開することで、情報を取り出し、分析し、解決する力を身につける授業の工夫改善を指導してまいります。

次に5ページ下段から7ページにつきまして、ご説明申し上げます。

学習に関する意識調査の結果でございます。この表の中の数値は、それぞれの設問に答えた児童・生徒の平均正答率を示したものでございます。これらによりますと、5ページの質問項目①で「自分の住む地域や社会をよくしたいと思う。」、6ページの質問項目②で「自分の住む地域や社会をよくするために、何かしている。」、それから7ページの質問項目⑨で「将来、社会や人の役に立つ仕事がしたい。」と答えた児童・生徒ほど、平均正答率が高いことがわかります。

小平市教育振興基本計画において、めざす人間像として掲げている「地域や社会に愛着を持ち、自分にできることを考える」児童・生徒の育成は、すなわち学力も向上させることにもつながると言えます。

さらに戻りまして、6ページの質問項目の⑤の読書の時間がほとんどない児童・生徒と比べ、60分以上読書をする児童・生徒は正答率が高いということもわかります。小平市においては、小・中連携教育の取組の中で、読書マラソン等、児童・生徒の読書活動を推進しております。今後も全小・中学校において、読書の習慣を身につけさせ、言語活動の充実を図ってまいります。

以上のことを踏まえ、平成26年度を始めに、東京都教育委員会が作成した東京ベーシックドリルの活用を推し進めつつ、各学校の課題の把握と分析に努めます。

さらにこの調査結果を参考に、小平市教育振興基本計画に即して、学力の向上に努めてまいります。

○森井委員長

ありがとうございました。

では次に、教育長報告事項（4）平成26年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果の概要について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（4）平成26年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果の概要についてを報告いたします。資料No.5をご覧ください。

本年6月に、小・中学校において体力テストが実施され、東京都より結果が公表されました。

これを受け、このたび、小平市の児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等の調査の結果を概要としてまとめましたのでご報告いたします。

詳細につきましては、高橋教育部理事から説明させます。

○高橋教育部理事

それでは、平成26年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査について、

ご説明いたします。

本調査の目的は、児童・生徒の体力が低下している状況を鑑み、東京都の児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・分析することにより、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証、その改善を図ること、また、それとともに、これらの取組を通じて、学校における児童・生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立することです。

調査の対象につきましては、小学校、中学校に在籍する児童・生徒であり、特別支援学級につきましては、児童・生徒の実態に合わせて実施するものとなっています。

はじめに、児童・生徒の体力・運動能力の調査結果でございます。別紙1にまとめてあります。

左の列に小平市の平均、中央の列に都の平均、右の列に小平市の平均と都の平均の差を示しております。小平市の数値については、都の平均を上回っている場合は青色で、下回っている場合は赤色で示しております。今年度の小平市と東京都の平均を比較いたしますと、小・中学校ともに、全8種目において、東京都の平均を上回る結果となっております。

別紙3をご覧ください。

平成24・25・26年度の小平市児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について、まとめてみました。

小学校におきましては、昨年度の市の結果と比較いたしましても、全8種目中、握力を除く7種目において、同じ、または上回る結果でございました。中学校におきましては、昨年度の市の結果と比較いたしますと、男子は全8種目中、握力を除く7種目、女子は全8種目で同じ、または上回る結果でございました。

ここ3年間の東京都と小平市との平均値を比較いたしますと、平成24年度から徐々に東京都の平均を上回る種目が増加しており、特に平成25年度から26年度にかけての体力の伸びが著しくなっております。

小平市の経年の結果につきましても、今年度は小学校男女ともに全8種目中6種目が上回っております。中学校では男女とも全種目において平成24年度と比べて上回る結果となりました。

この結果は、学校ごとに調査結果の分析、考察を行い、日々の授業での指導方法の工夫、改善に努めていること、また、児童・生徒の体力・運動能力に関する具体的な目標を定め、学校の実態にあった1校1取組に取り組んだことなど、児童・生徒の実態に即した実践の成果があらわれてきたものと考えております。例えば、前に花小金井南中学校に行ったときに、マラソンについて、全学年で取り組んでいたというようなものも、その取組の一つでございます。

今後の対策でございますが、小平市教育振興基本計画における小平一斉体力テスト週間の実施、小・中連携教育、体力の向上の取組を通して、児童・生徒に自己の課題を把握させ、体力向上への意識を高めていくとともに、小・中学校9年間を通じて、個に応じた体力向上への指導を行ってまいります。

また、小平市教育振興基本計画に掲げている昔遊びなどを取り入れた、楽しみながら運動プログラムを開発し、児童・生徒の体力、運動能力のさらなる向上を図ってまいります。

次に、児童・生徒の生活運動習慣等の調査結果でございます。資料1ページの下方をご覧ください。

毎日運動する児童・生徒の割合は、小・中学校の全学年において、都の平均を上回っております。また、2時間以上運動する児童・生徒の割合においても、小学校第1学年の女子が都の平均と同じであることを除き、小・中学校の全学年において、都の平均を上回っております。

しかし、運動時間が30分未満の女子児童・生徒の割合が、小学校第6学年から増加傾向にあり、中学校第2～3学年では約3割に当たりますことから、女子の運動時間の増加につながる取組が必要であると考えております。

5ページをご覧ください。

1日の運動する時期については、小学校では第1学年男子を除く全ての学年において、中休みと下校後に、中学校においては、放課後に運動する割合が全学年、都の平均を上回っております。

また、1日の運動時間についてでございますが、小学校における始業前、下校後の運動時間内は全学年で都の平均を上回っております。

中学校においては、放課後に運動する時間が全学年で都の平均を上回っております。

授業のない日における運動状況については、土曜日は小学校第1学年の男子を除く、全学年で都の平均を上回っており、おおむね半分以上の児童・生徒が運動をしております。

日曜日につきましては8ページに載っていますが、日曜日では小学校男子は都の平均を上回り、かつ半分以上は運動をしております。女子においては、中学校全学年を初め、都の平均を上回っている学年もありますが、おおむね半分以上の児童・生徒が運動していないという実態がございます。

3ページに戻っていただきまして、生活習慣についてでございます。

まず、小・中学校の全学年において、都の平均を上回る児童・生徒が毎日朝食をとっております。しかし朝食をとらない児童・生徒の割合は、小学校第5学年以上において、徐々に増える傾向にあります。

次に、4ページです。睡眠時間についてでございます。

小学校においては、8時間以上の児童の割合が都の平均をほぼ上回っておりますが、中学校においては、第1学年、第3学年で都の平均を下回っております。また男女とも上級学年になるほど、睡眠時間が減少する傾向にあります。

最後に4ページをご覧ください。

1日のテレビ視聴時間についてです。この数値には、テレビゲームの使用時間も含まれております。小学校第6学年を除く、全ての学年において、2時間以上見る児童・生徒の割合は、都の平均より下回っておりますが、1時間以上見る児童・生徒の割合は7割強になっていることがわかります。

今後、この調査結果を参考にし、児童・生徒の体力向上のために、小平市教育振興基本計画に即して、すこやかな体の育成に努めてまいります。具体的には、保健体育科の授業において、学習指導要領の内容も踏まえ、指導方法の工夫改善を図るよう、引き続き指導していくとともに、

先ほども申し上げましたが、学校の実態に合わせて取り組む、1校1取組や、小学校における1学級1実践の充実に努めてまいります。

また、体づくりの基礎となる規則正しい食事と睡眠については、各学校において、保健体育科や道徳の時間、学級活動等を通して、継続的に取組、家庭との連携を図るよう指導してまいります。

さらに東京都の児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果や、その分析結果をもとに、小平市教育振興基本計画に即して、小・中連携教育、体力向上の取組の充実に努め、より一層の体力向上を目指してまいります。

○森井委員長

ありがとうございました。

では、教育長報告事項（5）小平市特別支援教育総合推進計画後期計画の策定方針について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（5）小平市特別支援教育総合推進計画後期計画の策定方針についてを報告いたします。資料No.6をご覧ください。

現在推進しております「小平市特別支援教育総合推進計画前期計画」が平成27年度末に対象期間の終了を迎えることから、このたび、「小平市特別支援教育総合推進計画後期計画」の策定に取り組むことといたしましたので、策定方針について概要をご報告いたします。

詳細につきましては、小林教育部参事から説明させます。

○小林教育部参事

本策定方針につきましては、11月の教育委員会定例会終了後に概要を報告しておりますが、このたび方針がまとまりましたので、ご説明いたします。

資料No.6をご覧ください。

1の計画策定の背景ですが、現行の「小平市特別支援教育総合推進計画前期計画」は、一段落目にありますように、特別な支援を必要とする子どもたちへの取組を一体化させ、小平市の全ての子どもたちが生き生きと育っていくことを基本理念としております。

また、2段落目、「障害の認定の有無にかかわらず、特別な支援を必要とする全ての子どもたちを対象にすること」、「乳幼児期から学校を卒業後までの支援を確実につなぐこと」、「関係課・関係機関の様々な支援をつなぐこと」を3つの基本的な視点とし、市としてのトータルなサポート体制を構築してまいりました。

前期計画策定後、様々な成果が見られる中で、特別支援教育に対するニーズの多様化や子どもの対応の複雑化など、変化に即した施策を講じる必要もごさいます。そこで、4段落目のとおり、前期計画の基本理念は継承しつつ、これまでの成果と課題をもとに、重点施策や取組の視点等に

ついて、方向性を定め、公募市民を含めた検討委員会等により、後期計画を策定するものでございます。

2の計画の位置づけでございますが、本計画は、小平市における特別支援教育の理念と、具体的な推進計画を併せ持つ、総合的な計画であり、小平市教育振興基本計画の個別計画としての意味も持っております。策定に当たりましては、関連計画に留意して進めてまいります。

3の計画対象期間でございますが、平成28年度から平成32年度までの5年間でございます。

4の計画策定体制でございますが、(1)小平市特別支援教育総合推進計画後期計画検討委員会を設置し、計画案を検討いたします。

また、(2)のとおり、素案の段階で広く市民からの意見を募集し、計画に反映いたします。

(3)の庁内計画策定体制でございますが、計画案の調整は裏面にありますとおり、①の「小平市特別支援教育総合推進計画庁内委員会」が行い、実務的な課題の検討は、②のワーキングチームにより行ってまいります。

5の計画策定上の留意事項といたしましては、計画策定の進捗状況を市議会と教育委員会に報告するとともに、小平市特別支援教育総合推進計画後期計画検討委員会は公開とし、会議の要旨や審議資料等についても、ホームページ等で公開いたします。

6の計画策定スケジュールの概要は、資料のとおりでございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

では、教育長報告事項(6)小平市公立学校教職員の服務事故について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項(6)小平市公立学校教職員の服務事故についてを報告いたします。

平成26年11月27日、小平市立上水中学校教諭、廣澤秀人が、児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律違反の容疑で、逮捕されました。

逮捕後の経過等につきましては、同日午後7時から、臨時の校長会議を招集し、経過を報告いたしました。

また、同日午後7時30分から臨時の教育委員会を開催し、同じく経過と対応方針についてご報告したところでございます。

教育委員会事務局では、これまで、状況の把握や生徒の心のケア、関係者等への説明を行うとともに、市立小・中学校全校にさらなるサービスの厳正及びその徹底を指導いたしました。

学校の対応といたしましては、翌11月28日に、臨時保護者会、及び学級の保護者会を開催し、保護者に事件の経過等につきまして説明を行うとともに、教育委員会事務局、当該校を初め市立小・中学校全校が一丸となり、生徒の心のケアと学校の信頼回復に努めているところでございます。

詳細につきましては、高橋教育部理事から説明させます

○高橋教育部理事

それでは、このたび、小平市立上水中学校教諭が起こしました事件につきましては、教育委員長を初め、教育委員の皆様、児童・生徒、保護者、地域の皆様方に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めてお詫び申し上げます。

本日は、臨時教育委員会後の状況について、その詳細をご報告いたします。

逮捕翌日の11月28日金曜日の、午前10時30分に警視庁より報道発表がありました。私どもへの報道発表の連絡も直前でございましたので、報道発表と同時に、その内容を把握する状況でございました。

当日、報道発表以上の内容は、私どももわからず、その内容に基づき、報道関係者からの問い合わせにも対応をいたしました。取材は午前中に新聞社、通信社を中心に7件ございました。その内容は、事実の確認と、事件を受けての教育委員会のコメントでございます。

一方で、保護者の皆様にごできるだけ早く今回の事件に関してのご説明をと思い、学校と相談をして、11月28日の午後8時より、学校の体育館にて保護者会を開催することといたしました。保護者の皆様の連絡は、学校より通知文とメール及び電話連絡で行いました。参加者は181名で、全家庭の約3分の2の出席でございました。

保護者会には、学校の職員のほかに、教育委員会事務局からは教育長、教育部長、私、さらに教育相談室のスーパーバイザーが出席いたしました。冒頭、保護者や地域の皆様にご心配をおかけしていますことについて、教育長、校長からお詫びを申し上げます。その後、報道発表の内容、11月29日土曜日、30日の週末、及び12月1日月曜日以降の学校での対応についてお伝えをいたしました。

具体的には、土曜日、日曜日は部活動を中止し、生徒の様子で不安な様子が見られ、カウンセリングが必要な場合は、市のスーパーバイザーが対応できるようしたこと。月曜日からは、これまで上水中学校に配置をしていたスクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカーに加え、東京都及び市の教育相談室からカウンセラーやアドバイザースタッフなど、心理職を派遣し、多くの人で丁寧に生徒の心のケアを図ること。登下校時に報道関係者などからの心ない取材から守るための見守り体制をとること。今後の担任の体制や教師の配置などでございます。

また、教育相談室のスーパーバイザーからは、子どもたちの心について、ケアの方法も含め、専門的見地から、保護者の皆様にお話を申し上げます。週末にお子様の様子が気にかかる場合は、遠慮なくご相談をいただきたいこと。親として、どのように子どもたちに応じたらいいのかなどをお願いいたしました。

その後の質疑応答では、保護者の皆様からは、繰り返しの服務事故に対して厳しいご意見を頂戴いたしました。私どもとしては、これまでの服務事故防止の取組と、それにもかかわらず今回の事件が起きたことへのお詫びを申し上げるとともに、今後改めて再発防止に努めていくことをお伝えいたしました。保護者の皆様からは、子どもたちへの丁寧な対応はもちろんのこと、教員

採用の際の対応や、教員間のコミュニケーションを深めるなど、繰り返しという事実と今回の事件を受け、これまで以上に適切な方策を考え、実行してもらいたいなどのご意見を頂戴いたしました。

保護者会は全体会を9時10分くらいまで行い、その後、当該教諭が担任をしていたクラスの保護者会、部活動の保護者会を行いました。

週末の11月29日、30日の土曜日、日曜日は、学校で職員が控えておりましたが、取材や電話などで混乱する様子はありませんでした。また、教育委員会事務局でも職員が市役所に控えておりましたが、特別なお電話や相談をいただくことはありませんでした。

12月1日月曜日からの具体的な様子でございますが、学校と教育委員会事務局で相談をして、月曜日から5日の金曜日までの1週間、見守りの体制を構築いたしました。当該中学校の教員はもちろんのこと、教育委員会事務局からも朝と夕方、1日2回、登下校の時間に4名の職員を通学路などの見守りとして配置いたしました。また、本市及び都の指導主事を配置し、校内の様子を見て回りました。あわせて警備員の巡回強化や、小平警察に要請をし、職員の派遣や警察官の巡回をお願いいたしました。

学校では、部活動の下校時刻を午後5時30分とし、その時間、市職員が巡回し、教員がついて集団下校を行ってまいりました。この期間、雑誌記者が1名学校の近くにおり、生徒への声掛けがありましたが、すぐに市の職員が気付いて、制止をいたしました。

生徒の心のケアのための心理職による取組でございますが、月曜日にまずは2年生の生徒に対して、各クラスで心のケアをするストレスマネジメントの特別授業を行いました。火曜日には、1年生対して同様の授業を実施いたしました。また、都と市のカウンセラーは相談室や保健室などで、生徒の様子を見ながら、個別に声をかけてきました。特に2年生で気持ちが落ち込んでいるように見える生徒には、丁寧に個別に対応を行ってまいりました。

学校では、事件翌週の12月1日の週は、何よりも生徒が安心して学校に通えるようにすることに最大限力を注いでまいりました。教育委員会でも毎日学校の様子を確認してまいりましたが、全体としては落ちつきを取り戻してきていると考えております。

また、他の中学校に与えた影響も考え、12月5日に私が市内中学校PTA連合会の理事会に出席をして、今回の事件のことで、その後の対応について、説明をいたしました。

次に、当事者である教諭でございますが、12月5日金曜日の夕方に、罰金刑で略式起訴となり、釈放されています。今後の取り扱いですが、本人が裁判の申し立てをしない場合、刑が確定いたします。禁錮刑以上であれば、すぐに失職となりますが、今回は失職とならず、東京都教育委員会が処分を行います。都教育委員会の処分量定では今回のような事案は免職でございます。

その手続のために、先週私どもで本人からの事情聴取を行い、その報告を東京都教育委員会に上げるため、手続を進めてございます。後の教員配置のためにも、迅速に手続を進めてまいります。なお、本人は釈放されておりますが、学校に行くことはございません。

教育委員会事務局では、これまで上水中学校とともに生徒、保護者のことを第一に考え、初期対応に努めてまいりました。さらに、中長期的な対応についても検討しております。そこで、特

に心配をおかけしている上水中学校の保護者の皆様に向け、本日12月18日木曜日に、学校公開、学年懇談会を実施しております。

また、1月10日土曜日にも、学校公開を行い、特に、次年度上水中学校に進学予定のお子様がいる小平第三小学校、小平第九小学校、小平第十小学校、鈴木小学校の4校の小学校6年生の保護者に向けまして、今月中にお知らせを配布するよう、上水中学校長と当該小学校長と連絡をとりながら準備を進めてございます。

保護者の皆様には学校の様子を見ていただいた上で、2月に行います上水中学校での学校説明会に参加いただきたいと考えております。

今後の服務事故防止対策についての検討ですが、これまで服務事故防止のために、全体や職層に応じた研修を進め、教育委員会事務局でも各学校を訪問し指導を進めてきたところですが、根絶することができず、改めてこれまでの取組の評価を検証することを、さらにどのような研修が必要かということを考えております。

これまで、全体研修や職層研修を中心に市教育委員会として主催する服務事故防止研修を行ってきましたが、さらに教員構成なども勘案し、各学校の実情に応じた学校ごとの研修を推進したいと考えています。

例えば、SNSなど、インターネットの利用に関する教職員への直接的な研修を学校の児童・生徒の実態に合わせて実施すること、さらに管理職向けのSNSの理解と、対応に関する研修会などがあります。また、教員の内面に迫るメンタル面でのサポートも含め、教員の組織力を高める演習や実習などを取り入れた研修でございます。組織の課題などのヒアリングをもとに、組織の実態に応じた研修が組めないか検討しているところでございます。

さらに、今後、教育委員会や学校がさまざま行ってきた服務事故防止策の評価と検証が必要であると考えております。そこで、例えば第三者に本市や学校の服務事故防止の取組を評価してもらい、よりよい研修、服務事故防止の取組に高めていくことができるようにと考えております。

短期的には、事故の翌週から市教育委員会が主催する各種会議や委員会の場において、冒頭に担当指導主事から服務事故再発防止に向け、指導を繰り返し行ってございます。また12月中に、全小・中学校において、管理職が全ての教員と面接を行い、服務に関して話をしながら、絶対服務事故を起こさないという意識の向上に努めているところでございます。

さらに、今回の服務事故は、教職員の人権意識にもかかわってくる問題であることから、1月29日木曜日に、東京都の人権教育担当者を講師として、上水中学校の教員及び各校の人権担当者を対象に人権意識の向上に関する研修会を実施いたします。当面、このような方策を検討しているところですが、今後も内容を十分に考え、学校と教育委員会事務局とが一体となって、誠心誠意、取り組んでまいります。

○森井委員長

ありがとうございました。

では、教育長報告事項（7）第3次小平市子ども読書活動推進計画（素案）について。関口教

育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（7）第3次小平市子ども読書活動推進計画（素案）についてを報告いたします。資料No.7をご覧ください。

本計画は努力義務ではありますが、いわゆる法定計画であり、子どもの読書活動の推進に関する法律の第9条第2項に基づき策定をいたします。

今回、第2次計画が平成26年度までのものであること、また、子どもを取り巻く情勢の変化に即した内容とするため、「第3次小平市子ども読書活動推進計画（素案）」をまとめました。

詳細につきましては、湯沢中央図書館長から説明させます。

○湯沢中央図書館長

それでは、第3次小平市子ども読書活動推進計画（素案）について、ご説明いたします。

資料No.7でございますが、1ページ目に概要について記載しております。3ページ目以降が素案になります。

それでは、概要に沿って説明をさせていただきます。

はじめに、1、計画策定の背景でございますが、本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第9条第2項に基づいて、策定をいたしました。

そこでは市町村は国・都の「子ども読書活動推進基本計画」を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策について策定するように努めなければならないと規定しております。

2、計画の位置づけでございます。本計画は、小平市教育振興基本計画を踏まえ、小平市における今後の子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性と取組を示すものであります。子どもの読書活動を支援するための環境整備を図る観点から、家庭、学校、図書館、地域のそれぞれが果たすべき役割と、関係機関の連携による取組について明らかにしております。

3、第3次計画の基本方針でございます。「第2次小平市子ども読書活動推進計画」においては、「学校図書館の充実」と「学校図書館と図書館の連携」を着実に進め、一定の成果を上げてまいりました。引き続き、学校図書館の支援の充実に努めるとともに、子どもの自主的な読書活動を推進するため、家庭、学校、図書館、地域を初めとした社会全体で、子どもの読書活動に親しむための環境の整備に努めるものとしております。

10ページをお開きください。

第3次計画の目標といたしまして、1、子どもの読書環境の整備・充実。2、情報の収集と提供。3、中学校・高校生に対するサービスの拡充。4、来館が困難な利用者に対するサービスの取組といたしております。

第3次計画におきましては、学校段階が進むにつれ、読書離れが増加するというアンケートの傾向から、中学校・高校生に対するサービスの拡充に重点を置くとともに、来館が困難な利用者

に対するサービスにも取り組むものとしております。

4、計画の対象、期間ですが、対象はゼロ歳からおおむね18歳までとし、期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間といたします。

5、計画策定の体制ですが、計画策定に当たり、計画の基礎資料とするために幼稚園児、保育園児、小・中学生、高校生、1,705人を対象としたアンケートを実施いたしました。

アンケートの分析、または素案の検討のため、ワーキングチームを設置いたしました。アンケートにつきましては、23ページ以降に掲載をしておりますので、ご参照ください。

また、関連、関係各課から構成される小平市子ども読書活動推進計画検討委員会におきまして、事業の方向性等について検討いたしました。

そして、学識経験者、学校教育・社会教育・家庭教育関係者、公募市民により構成される図書館協議会において検討をいただきながら、計画策定を進めております。

次ページをご覧ください。

6、計画素案の構成ですが、全6章の構成としております。第1章、計画策定の背景、第2章、これまでの取組と成果といたしまして、これまでの成果を家庭、地域、図書館、学校に分けて記載しております。また、市内の子どもたちの読書状況の調査結果を受けまして、現状と課題について記載をしております。

第3章、第3次計画の方向性。こちらでは計画の基本計画、国等の動向、基本目標、計画の対象、期間について記載をしております。

第4章、具体的な取組。こちらでは第2次計画に続き、第3次計画におきましても、継続をしていくという取組、または新規で実施する取組を成長過程ごとに記載をしております。

第5章、啓発・広報。啓発事業や広報につきまして、掲載をしております。

第6章、計画の推進と評価となっております。

7、パブリックコメントの実施でございますが、平成27年1月5日月曜日から同年2月4日水曜日まで、31日間で実施をいたします。周知方法といたしましては、市、図書館ホームページには、平成26年12月21日に掲載をいたしまして、市報は1月1日号の掲載を予定しております。

8、今後の予定です。パブリックコメントにつきましては、2月3日に所管である生活文教委員会に報告をさせていただきまして、パブリックコメントを踏まえた最終案につきましては、教育委員会で3月19日に報告をいたします。その結果を受けまして、計画書の取りまとめということで、3月を予定しております。

○森井委員長

ありがとうございました。

では、教育長報告事項(8)定期監査(工事)の結果について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（８）定期監査（工事）の結果についてを報告いたします。資料No.8をご覧ください。

このたび、小平市立仲町公民館・仲町図書館改築工事（建築工事）及び旧仲町図書館等解体工事にかかる、財務に関する事務、並びに工事の設計及び施工等に対し、監査委員による監査が実施されました。

その結果、指摘事項はございませんでした。

なお、留意すべき事項として、契約手続、及び設計図書についての記載がございますことから、今後、工事契約を行う際には、記載された内容に注意を払いながら、事務を進めてまいりたいと存じます。

○森井委員長

ありがとうございました。

では、教育長報告事項（９）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（９）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。資料No.9をご覧ください。

今回報告いたしますのは、８件で、例年、または過去にも承認しているものでございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

では、教育長報告事項（１０）事故報告Ⅰ（１１月分）について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（１０）事故報告Ⅰ（１１月分）についてを報告いたします。

１１月の「事故報告Ⅰ」の交通事故、一般事故につきましては、資料No.10のとおりでございます。

詳細につきましては、高橋教育部理事から説明させます。

○高橋教育部理事

事故報告Ⅰ（１１月分）について、ご報告をいたします。

交通事故は管理下、管理外ともに０件でございました。

中段をご覧ください。一般事故の件数は、管理下で小学校５件、中学校で４件、また管理外で

の事故が小学校で1件、合計10件になります。

項目別状況ですが、小学校では登下校時に1件、休み時間・放課後等1件、授業中3件の合計5件になります。

中学校では授業中に2件、クラブ・部活動中に2件の合計4件となります。

昨年11月の一般事故は、小学校で11件、中学校で2件、合計13件ありました。

前年の同月と比べると、事故の件数は、3か月連続で前年を下回っておりますが、今月は全体的に先月と比べ、事故の件数が増えております。

事故全体の内容を見ますと、転倒による事故が目立っております。寒くなり体の動きも悪くなっているところにも原因があるかもしれません。

それでは、小学校の休み時間・放課後等の事故の②、管理外の事故の⑥、中学校のクラブ・部活動中の事故の⑩について、詳細をご報告いたします。

まず、1件目です。小学校休み時間・放課後等の事故の②でございます。

11月10日月曜の午後1時10分ごろ、小学校6年生の児童が給食を片づけるために配膳台の前に並んでいたところ、後方で2名の児童がふざけあっており、誤って机を倒したところ、当該児童のほうに机が倒れました。その倒れた机の天板の一片が当該児童の右足の小指に当たったものでございます。当該児童は当たった直後は痛みを訴えませんでした。15分後に痛みを訴え始めたので、保健室で養護教諭が患部を確認いたしました。見ると指が腫れていたため、管理職に報告、また保護者に連絡をいたしました。

午後2時に保護者が迎えに来て、病院で受診したところ、小指の末節骨の骨折と診断されました。午後4時20分に養護教諭が電話で状況を確認し、診断結果を管理職と担任に報告をいたしました。改めて当該児童の家庭を訪問して、保護者に状況を説明、謝罪をいたしました。また、ふざけて机を倒した2名の児童にも状況を聞き、指導するとともに、2名の保護者にも連絡をいたしました。翌日、学級全体で給食の片づけの進め方や心構えについて指導を行いました。

次に、小学校の管理外の事故⑥でございます。

11月19日水曜の午後5時ごろ、学校から帰宅後に友達と遊びに出た1年生の児童が、高さ40センチメートルのブロック塀の上で遊んでいたところ、足を滑らせ、畑に落ちました。この際はけがはしておりませんでした。慌てて起きようとして反対側の道路に転び、その際ブロック塀に右足を強くぶつけたものでございます。

たまたま現場が保育園の近くで、泣いている児童を保育園の職員が発見し、当該児童の学校に連絡が入りました。電話をもらった学校が保護者に連絡を入れるとともに、管理職の指示で教員が現場に向かいました。教員が現場に到着すると救急車が到着しており、保護者も既についておりました。教員が状況を確認したところ、出血はしておりませんが、処置が必要ということで、府中小児医療センターに搬送されました。

翌朝、保護者から左足大腿骨骨折だったと連絡があり、2～3か月の入院となりました。現在、当該児童は院内学級に転入し、そこで学習をしております。

最後に中学校のクラブ・部活動中の事故⑩です。

1月7日金曜日の午後4時25分ごろ、校庭で部活動をしていた生徒が息苦しさを覚えてうずくまりました。当該生徒はアレルギーが特定されていないものの、アレルギー反応を起こすことがあり、運動がその誘引となることがわかっております。当日は職場体験もあり、当該生徒はアレルギーを抑える薬を飲み忘れておりました。うずくまっている生徒のところに教員が駆けつけ、保健室に搬送。校長が出張しておりましたので、電話で報告するとともに、救急車を要請。あわせて保護者にも連絡をいたしました。

午後5時20分に当該生徒は養護教諭とともに昭和病院に搬送されました。また、副校長は教育委員会に一報を入れました。午後6時10分に病院から当該生徒に帰宅許可が出たため、午後6時25分には当該生徒と保護者が学校に戻ってきました。保護者からは今回の症状はアレルギー反応ではなく、過呼吸である旨の報告がありました。学校ではアレルギー反応か否かの判断が難しいので、今後も疑いがある場合には救急車を要請することがあることを保護者に伝え、保護者から理解を得ました。

○森井委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員

私からは教育長報告事項（1）市議会12月定例会について、質問させていただきます。資料の18ページ、質問内容11の部分になります。

こちらの答弁内容を拝見させていただきまして、防犯カメラの設置費用のばらつきについて疑問を感じました。1台93万から一番安いところで12万5,000円と、大きな差がありまして、その費用の差について質問させていただきたいと思います。

○滝澤教育庶務課長

それでは教育委員会の施設内のカメラということで、私のほうからお答えいたします。一般的なお話にはなりますが、価格の差について、一つは屋外に設置するものと、夜間でも一定の記録ができるようなものでなくてはなりません。さらに、電源や配線にかかる設備費が高くなるということがございますので、一般的に屋内に設置するものに比べ、高くなるということがあります。

また、この中には、記憶媒体を持たないものもありますので、そういったものは比較的安価になるということが言えます。

○山田委員

ありがとうございました。

続きまして、隣の19ページになります。質問内容12になりますが、こちらの睡眠教育で不

登校児童・生徒ゼロを目指そうというものの答弁内容で、本年度1学期末の段階で小学校では14人、中学校では67人該当する児童・生徒がいるということでございますが、ここ数年の推移を教えていただけたらと思います。

また、意見ですが、こちらの眠育を取り入れるということのお話ですが、福井県の三宅小学校では睡眠教育で不登校がゼロになったというすばらしい結果が出ておりますので、今後ぜひ取り入れていただきたいと思っております。

○高橋教育部理事

ここ数年の不登校の推移でございますが、中学校は3%、小学校は0.3%くらいが大体の出現率でございます。数年で少しずつ下ってきているというのが本市の傾向でございます。昨年、若干数字が上がったところがありますが、5～6年前と比較しますと、不登校の数は、減ってきている状況でございます。

眠育の部分につきましては、福井県の三宅小学校の事例でございますが、学校規模が余り大きくないということもありまして、一人一人に対して細かい指導もできたのだろうと考えています。

私どもの答弁でも申し上げていますが、確かに、睡眠、生活習慣と不登校というのは、関連性のあるものと考えております。基本的な生活習慣をきちんと整えさせることが、不登校の防止にもつながるという認識でございますので、そのような考え方も大事にしながら取り組んでまいります。

○高槻委員

資料№5についてですが、中学1年生で睡眠時間が6時間未満というのが10%以内で、2年生になると10%くらいになって、3年生になると13%くらい、女子だともっと多いということです。中学校3年生だと8時間以上寝ている人が15%くらいで、自分が子どもの頃を思い出すと、8時間以上寝ていたもので、こんな少ないのかと少し驚きました。

同時に、テレビ、ゲームの時間が、中学3年生だと3時間以上というのが20%くらいで、1年生2年生でも同じく20%前後ということです。

我々の子どもころとは随分違って、睡眠を減らしてテレビやゲームに時間を割いているとすると、少しいかなものかと思っております。これはアンケート結果であり、どうすべきということではないし、それぞれの数値の因果関係というものも簡単には解析できないのかもしれませんが、少し気になるという感想です。

○高橋教育部理事

ありがとうございました。確かに睡眠時間が短くなってきているのは、高校受験に向けての勉強時間を増やしたと信じているところではございますが、今、高槻委員からご指摘がありましたように、テレビゲームとテレビの視聴時間が増えていることも調査結果からわかってございます。

学校においては、様々な取組をしているところがありまして、先ほどの眠育との関係もあるの

ですが、やはり基本的な生活習慣をどう整えさせるのかというのが大事なことだと考えております。調べたところ、学校によっては定期的に期間を設け、自分は何時に起きて何時に寝て、どんなことをしているのかという記録をつけさせています。

みずからの生活を振り返らせた上で果たしてこれでいいのかということを、子どもたちが考えながら、基本的な生活習慣の改善に取り組ませたいと考えております。そのような実践を市内で水平展開し、少しでも状況が良いほうに変わればと考えております。

あわせて、基本的な生活習慣の部分については、保護者の皆様のご理解も必要になってまいりますので、そういった意味での発信は大事なことだと考えてございます。

○森井委員長

この資料No.5についてですが、先ほどご説明があったように、体力・運動能力について、小平市の体力の伸びが著しいということで、これは喜ばしいことだと感じました。学校の実態にあった1校1取組が浸透してきて、それが徐々に効果を上げてきているという感想を持ちましたが、花小金井南中学校の取組については以前も聞きましたし、今もご説明があったのですが、ほかの学校についての取組と、どのように行われているかということについて、お伺いしたいと思います。

○高橋教育部理事

内容を見ますと、例えば、運動能力の分析をしたときに、投力が弱かった学校は、ボールを投げるような取組を学校の活動の中で一斉に行っているところもあります。

それから、体づくりの運動と言うのですが、そういうものを体育の時間に重視して、基本的な運動能力を高めることを推し進め全体的な能力を高めていく学校もございまして、取組は様々でございます。

全体的に数値の改善が見られておりますが、今後の課題としましては、運動を苦手と感じている子どもたちへの取組と考えてございます。学力調査もそうですが、一生懸命やってもなかなか思うように改善できないような子どもたちに、どう気持ちをつくって、好きになってもらって、そして意欲的に運動をすることが大事ですので、その取組を「楽しみながら運動プログラム」のような具体的なものとして示していくことで、全体的な運動能力向上に努めていきたいと考えています。

○森井委員長

ぜひ、よろしく願いいたします。

○三町委員

3点質問をさせていただきます。

1つは市議会の関係、それから学力関係、それから読書活動推進計画のことです。

1点目の市議会の関係です。質問内容16番の外国人児童・生徒の指導というところの答弁内容を見させていただいて、24年度に日本語指導が必要な児童・生徒は9人、25年度は17人、本年は19人と、徐々に増えてはいるということですが、さほど多いという状況ではないと受けとめているところです。

実際に日本語指導が必要な子がいらっしゃると、市としては日本語指導のための講師を派遣して進められているということで、これも大変必要なことだと思っています。特に子どもにとっては言葉がわからなければ環境や人となじめませんし、場合によっては不登校ということも起こり得ます。

それからもう一つ問題なのは、言語がどこまで獲得できるかということです。例えば日本語指導講師を派遣するシステムがあるということで安心しましたが、期間は限られていると思いますので、それに対する評価とといいますか、成果をどのように把握しているのでしょうか。

その子が日本語について、どの程度身につけたとか、そういうことを把握することが非常に重要だと思っています。例えば日本語検定を受けさせて、その程度を見ながら、適応する学習指導にうまくつなげていただくことが必要かと思しますので、まずその現状について教えてもらいたいというのが1点です。

それから2点目は先ほどの学力向上を図るための調査結果についてですが、これは既に学校としては自己採点をして、分析はしていると思います。それをこういう形で、市としてまとめられたということで、大変ありがたいと思っています。

ほかの市でもそうですが、市として調査結果の概要をまとめられて、小平市全体としてはこういう課題がある、そして今後こうすべきだろうということが書かれていますが、これを学校にどのように返すのかと、いつも思うのです。こういう文書で見ると、なかなか学校としては具体的にどこに力を入れてやっていくべきかが見えにくいという思いがあります。

例えば、ペーパー1枚に整理されて、こういう課題があって、これに対しては市としてはこういう支援をしたい、それから各学校ではこういうところに重点を置いてやってほしいというような別資料みたいなものは考えていらっしゃらないのでしょうか。せっかくまとめられた資料なので、できるだけ学校で活かせる形にさせていただきたいということでの質問です。

子ども読書活動推進計画の素案については、内容は理解しているところです。前回第2次推進計画で質問させていただいたところで、読書指南役の研究というのが今回消えております。前回研究というのは何かということで質問させていただきましたが、研究ということであれば、何か研究をして名前が消えているということは、何かあって、今度の計画ではここに反映させているということがあってしかるべきなのかと思うものですから、消えてしまった指南役としての役割、内容はどこに反映されているのか教えていただきたいと思っています。

以上3点です。

○高橋教育部理事

まず議会関連の外国人児童・生徒、その家庭への支援体制についてのご質問ですが、支援につ

いての成果の把握ということは、現在のところはございません。ただ、実際に支援を入れての状況の変化については、学校と連携・連絡をとりながら、確認をしているところです。

お子さんごとの実情は様々ございますので、大事なことは、学校生活に対しての不適応を起こしていないかどうか、ここが第一のレベルだと考えています。

次に難しいのは、やはり生活言語と学習言語が異なるものなので、学習言語の習得の程度がポイントになってくると思っています。学習言語の習得がまだ厳しいということで、学校から要請があれば、支援の体制をさらに継続するという段階で考えているところでもあります。

一人一人、様々な状況がありますので、現在数値として評価するようなシステムはないのですが、状況を確認しながら、対応していきたいと考えております。

2点目の学力調査の結果でございますが、これをどう学校に還元していくのかということも含めて、一つは市として分析したものを、市の教育施策にどう反映させていくかを考えていかなければいけないと思っています。

市の施策もそうですし、都で行おうとしていること、例えばベーシックドリルについても、どう活用していくのかということを考えなければいけないと思っています。少人数加配の教員についても、学校の考えだけではなく、市としてアドバイスをするようなことも含めて、市の取組や施策に活かすために、分析をしているところです。

学校ごとにつきましては、これは文部科学省の学力調査もそうですが、学校ごとに分析をしてもらい、自校の強み、弱みを理解してもらった上で、学校としての施策に反映をさせたいと捉えているところです。

都の調査はまだ学校としてまとめたものを確認しておりませんが、文部科学省の調査につきましては、学校ごとに分析してもらったものを、今月中に公表していこうと考えております。都の調査については、まだ具体的に形式は決まっておりますが、学校ごとにしっかりと内容を分析させ、次年度以降の教育課程の作成などに反映させながら活用していきたいと考えてございます。

○湯沢中央図書館長

第2次計画における取組を第3次計画に載せていくかということにつきましては、関連課で構成されております小平市子ども読書活動推進計画検討委員会でそれぞれの所管課と調整をしております。

読書指南役の研究につきましては、第2次東京都子ども読書活動推進計画においても研究となっており、小平市においても研究状態になっておりますし、東京都においても、実質的になかなか実施されないということから、今回掲載しなかった主な理由になります。

それと東京都の第3次子ども読書活動推進計画も今年度から実施する予定でありましたが、1年延長したということで、今現在策定をし、1月に素案ができて、パブリックコメントをつくるということです。今後も、東京都の第3次計画の動向を注視していきますが、第3次の小平市の計画においては、ひとまず終了とさせていただきます。

○三町委員

わかりました。それぞれありがとうございました。

最後の部分ですが、私は別にそれが必要だとか必要じゃないということではなくて、第2次計画に指南役を位置づけたのは、狙いがあったることだと思いますので、その狙いが例えば個々への読書指導の充実といったところに引き継いでいくなど、入っていればいいと思って受けとめているところでございます。

○森井委員長

ほかにございますか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

それでは、以上で教育長報告事項を終了いたします。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。3時55分まで休憩といたします。

午後3時35分 休憩